

2—6 水質の現況

(1) 環境基準

環境基本法第16条の規定に基づく水質汚濁に係る環境基準及びダイオキシン類対策特別措置法第7条の規定に基づくダイオキシン類による水質汚濁に係る環境基準は、表2-6-1に示すとおりである。また、大阪市内河川及び大阪港周辺海域の環境基準類型指定状況は、図2-6-1に示すとおりである。

表 2-6-1 (1) 人の健康の保護に関する環境基準

(水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号
最終改正 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号)

	基準値	測定方法
カドミウム	0.003mg/L 以下	日本工業規格K0102 (以下「規格」という。) 55.2、55.3及び55.4に定める方法
全シアン	検出されないこと。	規格38.1.2 及び38.2 に定める方法、規格38.1.2 及び38.3に定める方法又は規格38.1.2及び38.5に定める方法
鉛	0.01mg/L 以下	規格54 に定める方法
六価クロム	0.05mg/L 以下	規格65.2 に定める方法 (ただし、規格65.2.6に定める方法により汽水又は海水を測定する場合にあっては、日本工業規格K0170-7の7のa) 又はb)に定める操作を行うものとする。)
砒 素	0.01mg/L 以下	規格61.2、61.3又は61.4に定める方法
総水銀	0.0005mg/L 以下	付表1 に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと。	付表2 に掲げる方法
PCB	検出されないこと。	付表3 に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1 又は5.3.2 に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は5.5 に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2 又は5.3.1 に定める方法
チウラム	0.006mg/L 以下	付表4 に掲げる方法
シマジン	0.003mg/L 以下	付表5 の第1 又は第2 に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02mg/L 以下	付表5 の第1 又は第2 に掲げる方法
ベンゼン	0.01mg/L 以下	日本工業規格K0125 の5.1、5.2 又は5.3.2 に定める方法
セレン	0.01mg/L 以下	規格67.2、67.3又は67.4に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下	硝酸性窒素にあっては規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6に定める方法、亜硝酸性窒素にあっては規格43.1 に定める方法
ふっ素	0.8mg/L 以下	規格34.1若しくは34.4 に定める方法又は規格34.1c) (注 (6) 第三文を除く。) に定める方法 (懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しない場合にあっては、これを省略することができる。) 及び付表6 に掲げる方法
ほう素	1mg/L 以下	規格47.1、47.3又は47.4に定める方法
1,3-ジオキトサン	0.05mg/L 以下	付表7 に掲げる方法

- (注) 1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。
2. 「検出されないこと」とは、測定方法の項に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。別表2において同じ。
3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。
4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格43.2.1、43.2.3、43.2.5又は43.2.6により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259 を乗じたものと規格43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045 を乗じたものの和とする。

表 2-6-1 (2) 生活環境の保全に関する環境基準 (河川)

(水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号

最終改正 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号)

ア) 生物化学的酸素要求量等

項目 類型	利用目的の 適 応 性	水素イオン 濃 度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数
AA	水道 1 級 自然環境保全 及び A 以下の 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	50MPN/100mL 以下
A	水道 2 級 水産 1 級 水浴及び B 以 下の掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/L以下	25mg/L以下	7.5mg/L以上	1,000MPN/100mL 以下
B	水道 3 級 水及び C 以下 の掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/L以下	25mg/L以下	5mg/L以上	5,000MPN/100mL 以下
C	工業用水 3 級 及び D 以下の 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/L以下	50mg/L以下	5mg/L以上	—
D	工業用水 2 級 農業用水及び E の掲げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/L以下	100mg/L 以下	2mg/L以上	—
E	工業用水 3 級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/L以下	ごみ等の浮遊 が認められない こと。	2mg/L以上	—
測 定 方 法		規格 12.1 に定める 方法又はガラス電 極を用いる水質自 動監視測定装置に よりこれと同程度 の計測結果の得ら れる方法	規格 21 に定める方 法	付表 9 に掲げる方法	規格 32 に定める方 法又は隔膜電極若 しくは光学式セン サを用いる水質自 動監視測定装置に よりこれと同程度 の計測結果の得ら れる方法	最確数による定量法

(注) 1. 基準値は日間平均値とする。

2. 農業用利水点については、水素イオン濃度 6.0 以上 7.5 以下、溶存酸素量 5mg/L 以上とする。

3. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

4. 水道 1 級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの

水道 2 級：沈でろ過等による通常の浄水操作を行うもの

水道 3 級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの

5. 水産 1 級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産 2 級及び水産 3 級の水産生物用

水産 2 級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物及び水産 3 級の水産生物用

水産 3 級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用

6. 工業用水 1 級：沈でん等による通常の浄水操作を行うもの

工業用水 2 級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの

工業用水 3 級：特殊な浄水操作を行うもの

7. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

表 2-6-1 (3) 生活環境の保全に関する環境基準（河川）

（水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号
最終改正 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号）

イ) 全亜鉛等

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩
生物A	イワナ、サケマス等比較的低温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.001mg/L以下	0.03mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、生物Aの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.0006mg/L以下	0.02mg/L以下
生物B	コイ、フナ等比較的高温域を好む水生生物及びこれらの餌生物が生息する水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.05mg/L以下
生物特B	生物A又は生物Bの水域のうち、生物Bの欄に掲げる水生生物の産卵場（繁殖場）又は幼稚仔の生育場として特に保全が必要な水域	0.03mg/L以下	0.002mg/L以下	0.04mg/L以下
測定方法		規格53に定める方法	付表11に掲げる方法	付表12に掲げる方法

（注）基準値は年間平均値とする。

表 2-6-1 (4) 生活環境の保全に関する環境基準（海域）

（水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号
最終改正 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号）

ア) 化学的酸素要求量等

項目 類型	利用目的の 適 応 性	基準値				
		水素イオン 濃 度 (p H)	化学的酸素 要 求 量 (C O D)	溶存酸素量 (D O)	大 腸 菌 群 数	n - ヘ キ サ ン 抽 出 物 質 (油 分 等)
A	水 産 1 級 水 浴 及 び B 以 下 の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L 以上	1,000MPN/100mL 以下	検出されない こと。
B	水 産 2 級 工 業 用 水 及 び C の 欄 に 掲 げ る も の	7.8以上 8.3以下	3mg/L以下	5mg/L以上	—	検出されない こと。
C	環 境 保 全	7.0以上 8.3以下	8mg/L以下	2mg/L以上	—	—
測 定 方 法		規格12.1に定める方法又はガラス電極を用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	規格17に定める方法(ただし、B類型の工業用水及び水産2級のうちノリ養殖の利水点における測定方法はアルカリ性法)	規格32に定める方法又は隔膜電極若しくは光学式センサを用いる水質自動監視測定装置によりこれと同程度の計測結果の得られる方法	最確数による定量法	付表14に掲げる方法

(注) 1. 基準値は日間平均値とする。

2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用

4. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を生じない限度

表 2-6-1 (5) 生活環境の保全に関する環境基準（海域）

(水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号

最終改正 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号)

イ) 全窒素、全磷

項目 類型	利用目的の適応性	基準値	
		全窒素	全磷
I	自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの (水産 2 種及び 3 種を除く。)	0.2mg/L以下	0.02mg/L以下
Ⅱ	水産 1 種 水浴及びⅢ以下の欄に掲げるもの (水産 2 種及び 3 種を除く。)	0.3mg/L以下	0.03mg/L以下
Ⅲ	水産 2 種及びⅣの欄に掲げるもの (水産 3 種を除く。)	0.6mg/L以下	0.05mg/L以下
Ⅳ	水産 3 種 工業用水 生物生息環境保全	1mg/L以下	0.09mg/L以下
測定方法		規格45.4又は45.6に定める方法.	規格46.3に定める方法

(注) 1. 基準値は年間平均値とする。

2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全

3. 水産 1 級：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安定して漁獲される

水産 2 級：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される

水産 3 級：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される

4. 生物生息環境保全：年間を通じて底生生物が生息できる限度

(水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号

最終改正 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号)

ウ) 全亜鉛等

項目 類型	水生生物の生息状況の適応性	基準値		
		全亜鉛	ノニルフェノール	直鎖アルキル ベンゼンスル ホン酸及びそ の塩
生物A	水生生物の生息する水域	0.02mg/L以下	0.001mg/L以下	0.01mg/L以下
生物特A	生物Aの水域のうち、水生生物の産卵場 (繁殖場)又は幼稚仔の生育場として特に 保全が必要な水域	0.01mg/L以下	0.0007mg/L以下	0.006mg/L以下
測定方法		規格53に定 める方法	付表11に掲げる 方法	付表12に掲げ る方法

(注) 基準値は年間平均値とする。

(水質汚濁に係る環境基準について 昭和 46 年 12 月 28 日 環境庁告示第 59 号
最終改正 平成 26 年 11 月 17 日 環境省告示第 126 号)

エ) 底層溶存酸素量

項目 類型	水生生物が生息・再生産する場の適応性	基準値
		底層溶存酸素量
生物1	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	4.0mg/L以上
生物2	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域	3.0mg/L以上
生物3	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生産する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生産する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上
測	定	方
		規格32に定める方法又は付表13に掲げる方法

(注)1. 基準値は日間平均値とする。

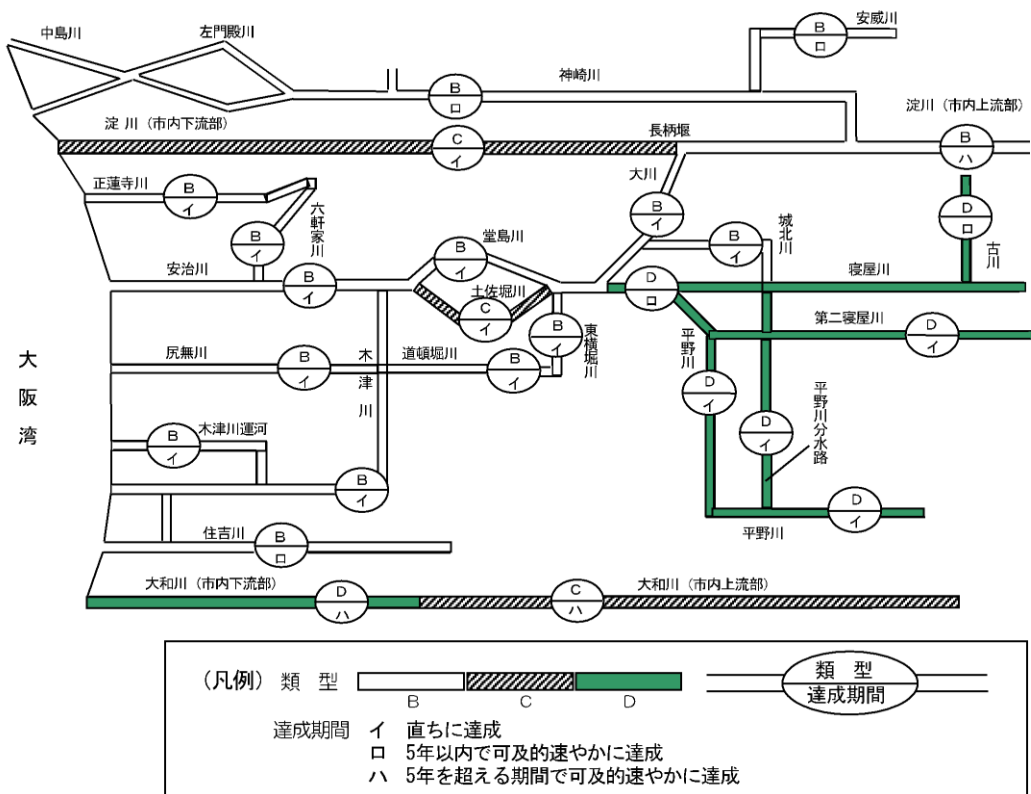
2. 底面近傍で溶存酸素量の変化が大きいことが想定される場合の採水には、横型のバンドン採水器を用いる。

表 2-6-1 (6) ダイオキシン類による水質汚濁に係る環境基準

(ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び
土壌の汚染に係る環境基準について 平成 11 年 12 月 27 日 環境庁告示第 68 号
最終改正 平成 21 年 3 月 31 日 環境省告示第 11 号)

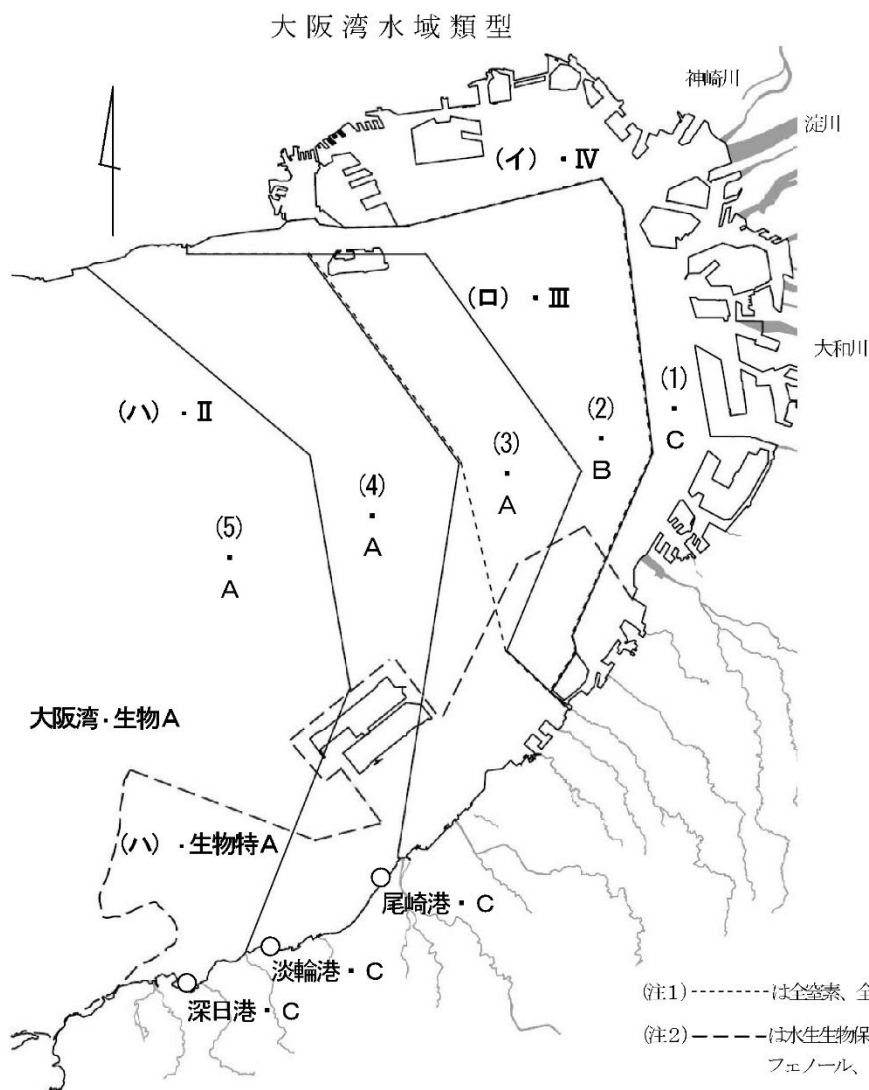
基準値	測定方法
1pg-TEQ/L以下	日本工業規格 K 0312 に定める方法
備考 1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 基準値は、年間平均値とする。	

(注) 環境基準は、公共用水域及び地下水について適用する。



出典：「大阪市環境白書 平成 28 年度版」（大阪市、平成 28 年 11 月）

図 2-6-1（1） 大阪市内河川における環境基準の水域類型、達成期間



COD等

水域類型指定	
水域	該当類型
大阪湾(1)	C
大阪湾(2)	B
大阪湾(3)	A
大阪湾(4)	A
大阪湾(5)	A
尾崎港	C
淡輪港	C
深日港	C

(注) 尾崎港、淡輪港及び深日港の区域は、いずれも防波堤の先端を結ぶ線で囲まれた海域をいう。

全窒素、全りん

水域類型指定	
水域	該当類型
大阪湾(イ)	IV
大阪湾(ロ)	III
大阪湾(ハ)	II

水生生物保全項目

(全亜鉛、ノニルフェノール、LAS)

水域類型指定	
水域	該当類型
大阪湾(全域。ただし、大阪湾(イ)～(ニ)に係る部分を除く。)	生物A
大阪湾(イ)	生物特A
大阪湾(ロ)	生物特A
大阪湾(ハ)	生物特A
大阪湾(ニ)	生物特A

出典：「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（大阪府、平成 29 年 4 月）

図 2-6-1 (2) 大阪湾における環境基準の水域類型、達成期間

(2) 水質汚濁物質発生施設の状況

大阪市域内で公共水域へ直接排水を排出し、水質汚濁防止法等の対象となる事業場数は、表 2-6-2 に示すとおりである。

表 2-6-2 水域別・行政区別・法律条例適用事業場数

(平成28年3月末)

水域	行政区	瀬戸内海環境保全 特別措置法	水質汚濁防止法	大阪府生活環境の 保全等に関する条例	計
神崎川	西淀川	2	17	－	19
	淀川	1	1	－	2
	東淀川	－	1	－	1
大阪市内河川	北	－	2	－	2
	福島	－	1	－	1
	此花	1	28	－	29
	港	－	2	－	2
	大正	5	4	2	11
	住之江	－	3	－	3
	西成	－	1	1	2
寝屋川	旭	1	－	－	1
	城東	1	3	－	4
	中央	－	1	－	1
	平野	－	1	－	1
大和川	平野	－	5	－	5
計		11	70	3	84

(注) 1. 水域区分は、水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定による排水基準を定める条例に基づく。

2. 大阪市内 12 下水処理場を含む。

出典：「大阪市環境白書 平成 28 年度版」(大阪市、平成 28 年 11 月)

(3) 水質の現況

1) 調査概要

大阪港周辺の河川及び海域においては、国、大阪府・大阪市及び兵庫県等により公共用水域水質調査が実施されている。本資料では、これらの調査地点のうち、大阪港周辺の河川下流域及び海域の32地点における水質調査結果を示す。

河川下流域及び海域の公共用水域水質調査の概要は表 2-6-3 に、調査地点は図 2-6-2 に示すとおりである。

表 2-6-3 (1) 河川下流域の公共用水域水質調査の概要（大阪府）

	測定項目	調査地点		測定回数	調査機関	調査時期	調査方法
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求量(COD;酸性法)、浮遊物質量(SS)、大腸菌群数(E-Coli)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、全亜鉛、ノニフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	環境基準点	図2-6-2に示す10地点(1~10)	全窒素・全リン 大腸菌群数 全亜鉛 全亜鉛 ノニフェノール・LAS 上記以外の項目 年4回以上 年12回以上(A・B類型のみ) 年4回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年1回以上(その他の地点) 年4回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年12回以上	大阪府 (図2-6-2に示す2)	平成27年4月から 平成28年3月	公共用水域の水質の測定に関する計画に基づく
		準環境基準点	-	全窒素・全リン 全亜鉛 全亜鉛 ノニフェノール・LAS 上記以外の項目(大腸菌群数を除く) 年2回以上 年2回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年1回以上(その他の地点) 年2回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年4回以上			
健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チラウム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-シオキサン(ただし、アルキル水銀については総水銀が検出された時に限る。)	環境基準点	図2-6-2に示す10地点(1~10)	PCB 農薬類 上記以外の項目 年1回以上 年1回以上(農業使用時期に実施) 年2回以上	大阪府 (図2-6-2に示す1、4~10) 近畿地方整備局 (図2-6-2に示す3)	平成27年4月から 平成28年3月	公共用水域の水質の測定に関する計画に基づく
		準環境基準点	-	全項目 環境基準点と同様			

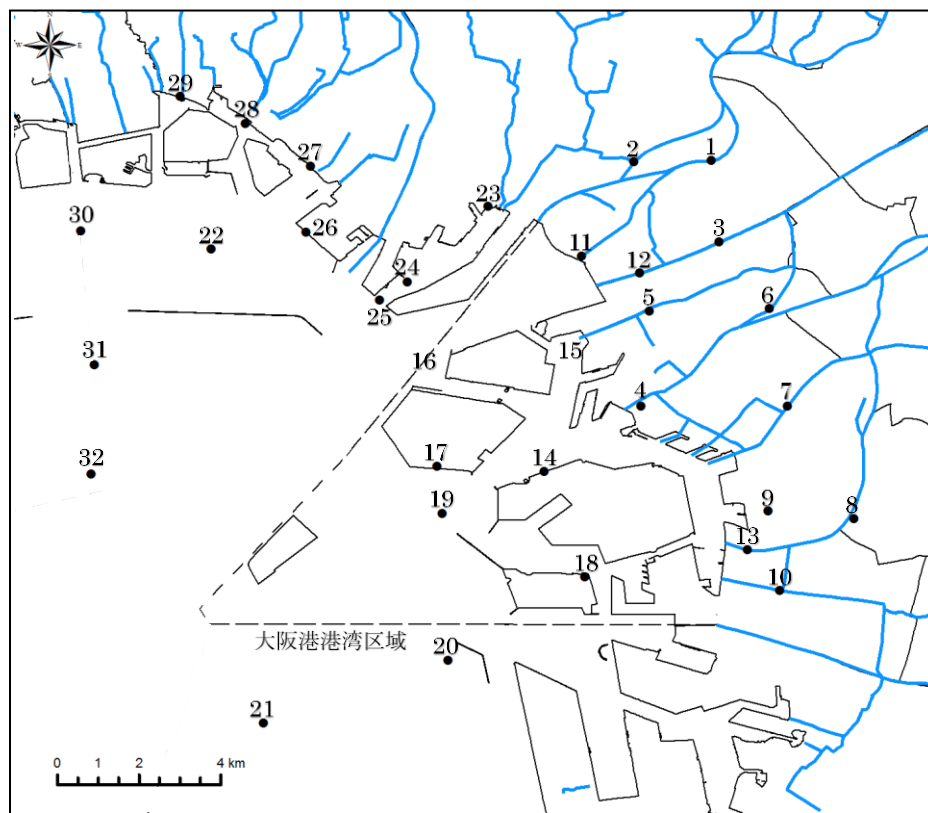
表 2-6-3 (2) 海域の公共用水域水質調査の概要（大阪府）

	測定項目	調査地点		測定回数	調査機関	調査時期	調査方法
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、化学的酸素要求量(COD;酸性法、アルカリ性法、ろ過酸性法)、大腸菌群数(E-Coli)、ノルマルヘキサン抽出物質(油分)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、全亜鉛、ノニフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	環境基準点	図2-6-2に示す2地点(19、21)	大腸菌群数 ノルマルヘキサン抽出物質 全亜鉛 全亜鉛 ノニフェノール・LAS 上記以外の項目 年12回以上(A類型のみ) 年12回以上(A・B類型のみ) 年4回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年1回以上(その他の地点) 年4回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年12回以上	大阪府 (図2-6-2に示す19、21)	平成27年4月から 平成28年3月	公共用水域の水質の測定に関する計画に基づく
		準環境基準点	図2-6-2に示す7地点(11~14、17、18、20)	全亜鉛 全亜鉛 ノニフェノール・LAS 上記項目・大腸菌群数・ノルマルヘキサン抽出物質を除く項目 年2回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年1回以上(その他の地点) 年2回以上(水生生物の保全に係る類型のみ) 年4回以上			
		大阪市独自地点	図2-6-2に示す2地点(15、16)	全窒素 全リン 上記以外の項目 年4回 年4回 年12回			
健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チラウム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、1,4-シオキサン(ただし、アルキル水銀については総水銀が検出された時に限る。)	環境基準点	図2-6-2に示す2地点(17、19)	PCB 上記以外の項目 年1回以上 年2回以上	大阪府 (図2-6-2に示す11~18) 堺市 (図2-6-2に示す20)	平成27年4月から 平成28年3月	公共用水域の水質の測定に関する計画に基づく
		準環境基準点	図2-6-2に示す7地点(11~16、18)	全項目 環境基準点と同様			
		大阪市独自地点	図2-6-2に示す2地点(15、16)	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 年3回			

表 2-6-3 (3) 河川下流域及び海域の公共用水域水質調査の概要（兵庫県）

	測定項目	調査地点		測定回数	調査機関	調査時期	調査方法
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)、溶存酸素量(DO)、生物化学的酸素要求量(BOD)、化学的酸素要求、(COD;酸性法)、浮遊物質量(SS)、大腸菌群数(E-Coli)、n-ヘキサン抽出物質(油分等)、全窒素(T-N)、全リン(T-P)、全亜鉛、ノニルフェノール、直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(LAS)	環境基準点及び重要な利水点	図2-6-2に示す11地点(22～32)	年間を通じ、月1日以上各1日について1回以上採水分析する	兵庫県 (図2-6-2に示す22、32) 尼崎市 (図2-6-2に示す23～25)	平成27年4月から平成28年3月	公共用水域の水質の測定に関する計画に基づく
健康項目	カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、アルキル水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チラウム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン	環境基準点及び重要な利水点	図2-6-2に示す11地点(22～32)	年1日以上、各1日において1回以上採水分析するものとする。このうち1日以上は、原則として全項目について実施する。	西宮市 (図2-6-2に示す26～29) 神戸市 (図2-6-2に示す30、31)		

出典：「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（大阪府、平成 29 年 4 月）
「平成 27 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」（兵庫県、平成 29 年 3 月）
「平成 27 年度 大阪市内公共用水域測定結果」（大阪市）



河			川		
No.	地点名	水域名	No.	地点名	水域名
1	千船橋	神崎川	6	春日出橋	六軒家川
2	辰巳橋	〃 (左門殿川)	7	甚兵衛渡	尻無川
3	伝法大橋	淀川	8	千本松渡	木津川
4	天保山渡	安治川	9	船町渡	木津川運河
5	北港大橋 下流700m	正蓮寺川	10	住之江大橋 下流1,100m	住吉川
海			域		
No.	地点名	水域名	No.	地点名	水域名
11	神崎川河口中央	大阪湾(1)	22	西宮市沖1	大阪湾(1)
12	淀川河口中央	大阪湾(1)	23	關門	大阪湾(1)
13	木津川河口中央	大阪湾(1)	24	尼崎港中央	大阪湾(1)
14	No.5ブイ跡	大阪湾(1)	25	尼崎港沖	大阪湾(1)
15	No.25ドルフィン	大阪湾(1)	26	鳴尾浜沖	大阪湾(1)
16	北港沖1000m	大阪湾(1)	27	甲子園浜	大阪湾(1)
17	大阪港関門外	大阪湾(1)	28	今津浜	大阪湾(1)
18	南港	大阪湾(1)	29	香櫨園浜	大阪湾(1)
19	大阪湾C-3	大阪湾(1)	30	第4工区南沖合(1)	大阪湾(1)
20	堺7-3区沖	大阪湾(1)	31	第4工区南沖合(2)	大阪湾(1)
21	大阪湾B-3	大阪湾(2)	32	西宮市沖2	大阪湾(2)

出典：「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（大阪府、平成 29 年 4 月）
「平成 27 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」（兵庫県、平成 29 年 3 月）
「平成 27 年度 大阪市内公共用水域測定結果」（大阪市）

図 2-6-2 河川下流域及び海域の公共用水域水質調査地点

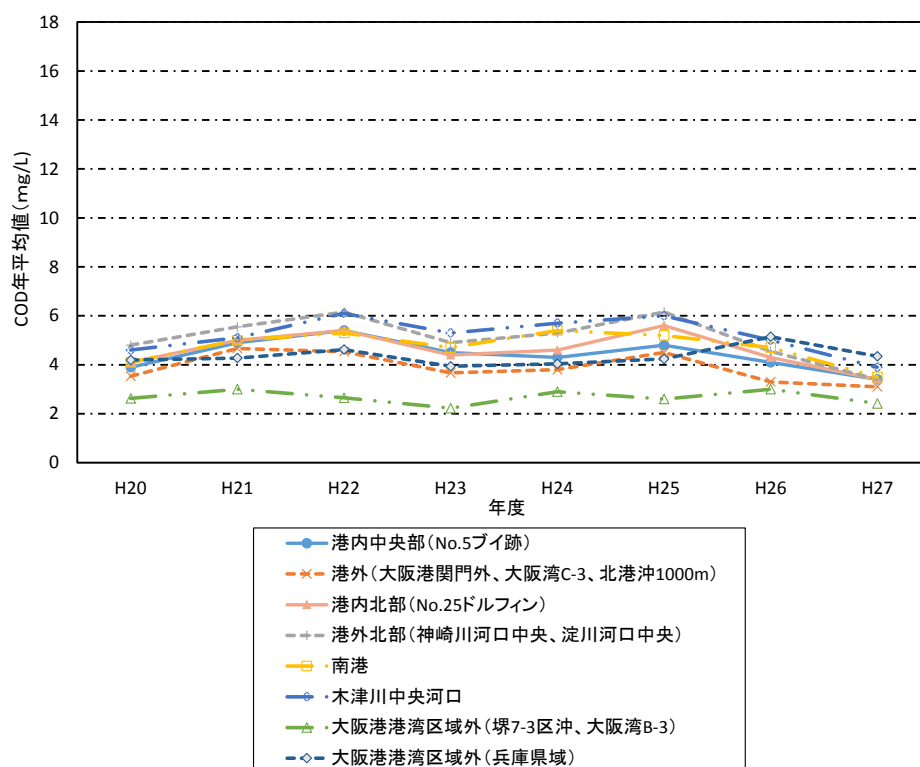
2) 調査結果

河川における水質調査結果は表 2-6-4 に、海域における水質調査結果は表 2-6-5 に示すとおりである。

河川における有機汚濁の代表的指標である生物化学的酸素要求量（BOD）の 75%値は 0.9～2.0mg/L の範囲にあり、春日出橋（六軒家川）で低く、住之江大橋下流 1100m（住吉川）で高くなっていた。

海域における有機汚濁の代表的指標である化学的酸素要求量（COD）の 75%値は 2.7～7.1mg/L の範囲にあり、沖合部より沿岸部ほど COD 濃度が高くなる傾向がみられた。

海域における COD の年平均値の経年変化は、図 2-6-3 に示すとおりである。



(注) COD 年平均値は、全層の平均値である。

出典：大阪府環境農林水産部 HP「<http://www.pref.osaka.lg.jp/kankyohozen/osaka-wan/database.html>」

「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府、平成 29 年 4 月)
「平成 20 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県)
「平成 21 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県)
「平成 22 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県)
「平成 23 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県)
「平成 24 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県)
「平成 25 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県、平成 27 年 3 月)
「平成 26 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県、平成 28 年 3 月)
「平成 27 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県、平成 29 年 3 月)
「平成 20 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)
「平成 21 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)
「平成 22 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)
「平成 23 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)
「平成 24 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)
「平成 25 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)
「平成 26 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)
「平成 27 年度 大阪市内公共用水域測定結果」(大阪市)

図 2-6-3 海域における化学的酸素要求量（COD）の年平均値の経年変化

表 2-6-4 (1) 河川水質調査結果（健康項目）

平成27年度
(単位:mg/L)

No.	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		アルキル水銀		PCB		ジクロロメタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン		シス-1,2-ジクロロエチレン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
1	千船橋	<0.0003	0/4	N.D	0/4	<0.006	0/4	<0.02	0/4	<0.005	0/4	<0.0005	0/4	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/4	<0.0002	0/4	<0.0004	0/4	<0.002	0/4	<0.004	0/4
2	辰巳橋	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2
3	伝法大橋	<0.0003	0/4	N.D	0/2	<0.005	0/4	<0.02	0/2	<0.005	0/4	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/4	<0.0002	0/2	<0.0004	0/4	<0.002	0/2	<0.004	0/2
4	天保山渡	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2
5	北港大橋 下流700m	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2
6	春日出橋	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2
7	葦兵衛渡	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2
8	千本松渡	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2
9	船町渡	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2
10	住之江大橋 下流1,100m	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2	<0.004	0/2

No.	地点名	1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		ふっ素		ほう素		1,4-ジオキサン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
1	千船橋	<0.0005	0/4	<0.0006	0/4	<0.001	0/4	<0.0005	0/4	<0.0002	0/4	<0.0006	0/4	<0.0003	0/4	0.002	0/4	<0.001	0/4	<0.002	0/4	2.3	0/4	0.52	0/4	2.1	3/4	<0.005	0/4
2	辰巳橋	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/2	<0.002	0/2	2.0	0/2	0.38	0/2	0.51	0/2	<0.005	0/2
3	伝法大橋	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/4	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.75	0/12	0.19	0/2	1.9	1/2	<0.005	0/2
4	天保山渡	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.1	0/2	0.46	0/2	1.8	1/2	<0.005	0/2
5	北港大橋 下流700m	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	3.4	0/2	0.68	0/2	2.6	2/2	<0.005	0/2
6	春日出橋	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.5	0/2	0.34	0/2	1.4	1/2	<0.005	0/2
7	葦兵衛渡	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	2.1	0/2	0.42	0/2	1.7	2/2	<0.005	0/2
8	千本松渡	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	2.3	0/2	0.34	0/2	1.8	1/2	<0.005	0/2
9	船町渡	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.9	0/2	0.58	0/2	1.5	2/2	<0.005	0/2
10	住之江大橋 下流1,100m	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	4.4	0/2	0.40	0/2	2.4	1/2	<0.005	0/2

(注) 1.m：環境基準に適合しない検体数 n：総検体数

2.「-」は調査が行われいないことを示し、「ND」は定量下限を下回ることを示す。

出典：「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（大阪府、平成 29 年 4 月）

表 2-6-4 (2) 河川水質調査結果（生活環境項目）

(平成27年度)

No.	地点名	類型	pH		DO(mg/L)			BOD(mg/L)				COD(mg/L)		SS(mg/L)		
			最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	75%値	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	平均	最小～最大	m/n
1	千船橋	B	7.0～7.9	0/48	6.7	4.9～9.7	1/12	1.2	1.2	<0.5～3.9	1/12	4.4	3.7～5.5	6	2～15	0/12
2	辰巳橋	B	6.9～8.7	1/48	8.6	6.6～12	0/12	1.9	1.7	0.9～4.4	2/12	5.5	4.3～7.8	4	2～10	0/12
3	伝法大橋	C	7.6～8.4	0/12	9.0	6.1～14	0/12	2.6	1.8	0.6～13	2/12	4.0	2.6～8.1	6	1～19	0/12
4	天保山渡	B	7.2～8.1	0/48	6.5	4.4～9.6	1/12	0.9	1.0	<0.5～2.4	0/12	3.2	1.9～4.4	2	1～4	0/12
5	北港大橋下流 700m	B	7.2～7.8	0/12	5.7	3.4～8.5	5/12	1.6	1.4	0.8～5.3	1/12	4.8	3.8～7.5	4	1～8	0/12
6	春日出橋	B	7.3～8.9	3/48	7.3	5.1～10	0/12	0.9	0.9	<0.5～2.7	0/12	3.8	2.4～5.4	5	1～18	0/12
7	甚兵衛渡	B	6.9～7.7	0/48	5.3	1.4～8.1	5/12	1.1	1.4	0.5～3.1	1/12	4.2	3.2～5.9	3	2～5	0/12
8	千本松渡	B	7.0～7.8	0/48	5.2	2.5～8.9	5/12	1.3	1.5	0.6～2.3	0/12	4.5	3.2～5.6	3	2～6	0/12
9	船町渡	B	7.1～8.5	0/48	6.6	4.1～9.6	1/12	1.4	1.6	0.5～3.1	1/12	4.4	3.2～6.1	3	1～7	0/12
10	住之江大橋下流 1,100m	B	6.9～7.7	0/48	5.7	3.2～7.9	4/12	1.8	2.0	0.9～3.4	2/12	6.1	4.8～7.2	2	<1～5	0/12

No.	地点名	類型	大腸菌群数(MPN/100mL)			T-N(mg/L)		T-P(mg/L)		全亜鉛			ノニルフェノール			直鎖アルキルベンゼンスルホン酸 及びその塩(LAS)		
			平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	平均	最小～最大	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n
1	千船橋	B	7.8×10^4	$3.1 \times 10^2 \sim 4.9 \times 10^5$	5/12	2.8	2.1～3.3	0.26	0.22～0.33	0.016	0.011～0.027	0/12	0.00018	<0.00006～0.00026	0/12	0.0084	0.0009～0.018	0/4
2	辰巳橋	B	4.5×10^5	$6.8 \times 10^2 \sim 2.4 \times 10^4$	1/12	3.6	3.5～3.8	0.28	0.20×0.36	0.016	0.007～0.033	1/12	0.00007	<0.00006～0.00009	0/4	0.0018	<0.0006～0.0044	0/4
3	伝法大橋	C	-	-	-	0.96	0.58～1.2	0.091	0.056～0.14	0.005	0.002～0.007	0/4	<0.00006	<0.00006～<0.00006	0/2	0.0007	<0.0006～0.0009	0/4
4	天保山渡	B	3.7×10^4	$2.2 \times 10^2 \sim 1.3 \times 10^5$	5/12	1.5	1.3～1.7	0.12	0.087～0.15	0.011	0.008～0.021	0/12	0.00012	<0.00006～0.00028	0/12	0.0098	0.0065～0.015	0/4
5	北港大橋下流 700m	B	1.7×10^4	$1.3 \times 10^2 \sim 1.7 \times 10^5$	2/12	3.2	1.7～4.5	0.16	0.13～0.19	0.010	0.005～0.016	0/12	0.00012	<0.00006～0.00042	0/12	0.0048	0.0012～0.0080	0/4
6	春日出橋	B	3.0×10^4	$2.3 \times 10^2 \sim 1.7 \times 10^5$	5/12	1.8	1.2～2.1	0.13	0.11～0.15	0.012	0.006～0.017	0/12	0.00012	<0.00006～0.00032	0/12	0.0079	0.0060～0.010	0/4
7	甚兵衛渡	B	1.1×10^5	$7.9 \times 10^2 \sim 5.4 \times 10^5$	8/12	2.4	1.9～2.9	0.21	0.18～0.23	0.017	0.010～0.033	1/12	0.00028	0.00012～0.00093	0/12	0.0094	0.0022～0.014	0/4
8	千本松渡	B	1.3×10^5	$3.3 \times 10^2 \sim 1.1 \times 10^6$	7/12	3.0	2.5～3.6	0.18	0.14～0.23	0.018	0.012～0.031	1/12	0.00019	<0.00006～0.00032	0/12	0.026	0.0081～0.038	0/4
9	船町渡	B	5.4×10^4	$7.9 \times 10^2 \sim 2.2 \times 10^5$	5/12	2.3	1.7～2.8	0.16	0.13～0.22	0.017	0.010～0.031	1/12	0.00016	0.00007～0.00031	0/12	0.0042	<0.0006～0.013	0/4
10	住之江大橋下流 1,100m	B	3.9×10^5	$4.9 \times 10^2 \sim 3.3 \times 10^6$	7/12	6.6	5.1～8.4	0.32	0.13～0.62	0.031	0.018～0.044	7/12	0.00017	0.00006～0.00032	0/12	0.011	<0.0006～0.026	0/4

(注) 1.m：環境基準に適合しない検体数 n：総検体数

2.「-」は調査が行われいないことを示し、「ND」は定量下限を下回ることを示す。

出典：「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（大阪府、平成 29 年 4 月）

表 2-6-4 (3) 河川水質調査結果（ダイオキシン類）

(平成27年度)
(単位:pg-TEQ/L(水質))

No.	地点名	水質
1	千船橋	0.33
4	天保山渡	0.089
5	北港大橋 下流700m	0.096
6	春日出橋	0.16
7	甚兵衛渡	0.18
8	千本松渡	0.12
9	船町渡	0.18
10	住之江大橋 下流1100m	0.26

(注) 試料採取日・・・水質：年 1～4 回実施 平成 27 年 4 月 20 日～11 月 30 日
出典：「大阪市環境白書 平成 28 年度版」（大阪市、平成 28 年 11 月）

表 2-6-5 (1) 海域水質調査結果（健康項目）〈大阪府域〉

平成27年度
(単位:mg/L)

No.	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		アルキル水銀		PCB		ジクロロタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
11	神崎川河口中央	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2
12	淀川河口中央	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2
13	木津川河口中央	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2
14	No.5ブイ跡	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2
15	No.25ドルフィン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	北港沖1000m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17	大阪港開門外	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2
18	南港	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2
19	大阪湾C-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20	堺7-3区沖	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.005	0/2	<0.02	0/2	<0.005	0/2	<0.0005	0/2	-	-	-	-	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.002	0/2
21	大阪湾B-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

No.	地点名	シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		1,4-ジオキサン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
11	神崎川河口中央	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.6	0/2	<0.005	0/2
12	淀川河口中央	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.88	0/2	<0.005	0/2
13	木津川河口中央	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.6	0/2	<0.005	0/2
14	No.5ブイ跡	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.3	0/2	<0.005	0/2
15	No.25ドルフィン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	0/2	-	-
16	北港沖1000m	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.48	0/2	-	-
17	大阪港開門外	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.30	0/2	<0.005	0/2
18	南港	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	1.2	0/2	<0.005	0/2
19	大阪湾C-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1.0	0/12	<0.005	0/2
20	堺7-3区沖	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.002	0/2	0.24	0/2	<0.005	0/2
21	大阪湾B-3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.25	0/12	<0.005	0/2

(注) 1.m: 環境基準に適合しない検体数 n: 総検体数

2.「-」は調査が行われていないことを示し、「ND」は定量下限を下回ることを示す。

出典:「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」(大阪府、平成 29 年 4 月)

表 2-6-5 (2) 海域水質調査結果（健康項目）〈兵庫県〉

平成27年度
(単位:mg/L)

No.	地点名	カドミウム		全シアン		鉛		六価クロム		砒素		総水銀		アルキル水銀		PCB		ジクロロタン		四塩化炭素		1,2-ジクロロエタン		1,1-ジクロロエチレン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
22	西宮市沖1	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.001	0/2	<0.01	0/2	0.001	0/2	<0.0005	0/2	N.D	0/2	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2
23	開門	<0.0003	0/4	N.D	0/4	0.002	0/4	<0.01	0/4	0.001	0/4	<0.0005	0/4	N.D	0/4	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2
24	尼崎港中央	<0.0003	0/4	N.D	0/4	<0.001	0/4	<0.01	0/4	0.001	0/4	<0.0005	0/4	N.D	0/4	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2
25	尼崎港沖	<0.0003	0/4	N.D	0/4	<0.001	0/4	<0.01	0/4	0.001	0/4	<0.0005	0/4	N.D	0/4	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2
26	鳴尾浜沖	<0.0003	0/3	N.D	0/3	0.002	0/3	<0.01	0/3	0.001	0/3	<0.0005	0/3	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1
27	甲子園浜	<0.0003	0/6	N.D	0/6	0.001	0/6	<0.01	0/6	0.002	0/6	<0.0005	0/6	-	-	N.D	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2
28	今津港	<0.0003	0/3	N.D	0/3	<0.001	0/3	<0.01	0/3	0.002	0/3	<0.0005	0/3	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/1	<0.0002	0/1	<0.0004	0/1	<0.01	0/1
29	香櫨園浜	<0.0003	0/6	N.D	0/6	0.001	0/6	<0.01	0/6	0.002	0/6	<0.0005	0/6	-	-	N.D	0/2	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2
30	第4工区南沖合(1)	<0.0003	0/2	N.D	0/2	<0.001	0/2	<0.01	0/2	0.002	0/2	<0.0005	0/2	-	-	N.D	0/1	<0.002	0/2	<0.0002	0/2	<0.0004	0/2	<0.01	0/2
31	第4工区南沖合(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	西宮市沖2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

No.		シス-1,2-ジクロロエチレン		1,1,1-トリクロロエタン		1,1,2-トリクロロエタン		トリクロロエチレン		テトラクロロエチレン		1,3-ジクロロプロペン		チウラム		シマジン		チオベンカルブ		ベンゼン		セレン		硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素		1,4-ジオキサン	
		最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n	最大値	m/n
22	西宮市沖1	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	-	-	-	-	-	-	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.32	0/4	<0.005	0/2
23	開門(表層)	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	1.50	0/6	<0.005	0/2
24	尼崎港中央	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.39	0/12	<0.005	0/2
25	尼崎港沖	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	1.10	0/12	<0.005	0/2
26	鳴尾浜沖	<0.004	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/3	0.60	0/12	<0.005	0/1
27	甲子園浜	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/6	0.68	0/12	<0.005	0/2
28	今津港	<0.004	0/1	<0.0005	0/1	<0.0006	0/1	<0.001	0/1	<0.0005	0/1	<0.0002	0/1	<0.0006	0/1	<0.0003	0/1	<0.002	0/1	<0.001	0/1	<0.001	0/3	0.56	0/12	<0.005	0/1
29	香櫨園浜	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/6	0.57	0/12	<0.005	0/2
30	第4工区南沖合(1)	<0.004	0/2	<0.0005	0/2	<0.0006	0/2	<0.001	0/2	<0.0005	0/2	<0.0002	0/2	<0.0006	0/2	<0.0003	0/2	<0.002	0/2	<0.001	0/2	<0.001	0/2	0.39	0/36	<0.005	0/2
31	第4工区南沖合(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
32	西宮市沖2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1.m: 環境基準に適合しない検体数 n: 総検体数

2.「-」は調査が行われていないことを示し、「ND」は定量下限を下回ることを示す。

出典:「平成 27 年度 公用水域の水質等測定結果報告書」(兵庫県、平成 29 年 3 月)

表 2-6-5 (3) 海域水質調査結果（生活環境項目）

No.	地点名	類型	pH		DO(mg/L)			COD(mg/L)			大腸菌群数(MPN/100mL)			ノルマルヘキサン抽出物質(油分)			T-N(mg/L)			T-P(mg/L)			全亜鉛			ノニルフェノール			直鎖アロキルベンゼンスルホン酸 及びその塩(LAS)				
			最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	75%値	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	平均	最小～最大	m/n	
11	神崎川河口中央	-	-	7.3～8.1	-	6.0	3.7～7.9	-	3.7	4.0	2.0～5.6	-	-	-	-	-	2.40	0.78～3.9	-	0.16	0.10～0.20	-	0.012	0.006～0.021	-	0.00013	0.00009～0.00015	-	0.0016	0.0011～0.0021	-		
12	淀川河口中央	-	-	7.5～8.9	-	8.0	5.3～10	-	3.1	3.3	2.0～5.8	-	-	-	-	-	0.94	0.65～1.2	-	0.099	0.076～0.11	-	0.005	0.003～0.006	-	0.00006	<0.00006～0.00007	-	0.0007	<0.0006～0.0007	-		
13	木津川河口中央	-	-	7.1～8.2	-	5.8	3.9～9.1	-	3.9	4.5	2.8～5.6	-	-	-	-	-	2.50	2.0～3.4	-	0.15	0.14～0.19	-	0.012	0.008～0.015	-	0.00019	0.00009～0.00036	-	0.011	0.0019～0.021	-		
14	No.5ブイ跡	-	-	7.4～8.9	-	8.0	5.2～13	-	3.4	3.5	2.2～5.3	-	-	-	-	-	1.30	0.94～1.9	-	0.099	0.089～0.11	-	0.007	0.004～0.011	-	0.00011	0.00006～0.00017	-	0.0014	<0.0006～0.0021	-		
15	No.25ドルフィン	C	Ⅳ	7.5～8.8	-	7.6	5.5～10	-	3.4	3.8	1.0～7.1	-	-	-	-	-	1.3	0.70～2.2	-	0.10	0.068～0.14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
16	北港沖1000m	C	Ⅳ	7.6～9.0	-	7.9	6.1～11	-	3.0	3.6	1.4～6.4	-	-	-	-	-	0.78	0.55～1.1	-	0.065	0.056～0.075	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
17	大阪港閘門外	-	-	7.7～8.7	-	7.5	5.0～10	-	3.0	3.6	1.3～5.3	-	-	-	-	-	0.64	0.44～0.83	-	0.058	0.044～0.071	-	0.018	0.002～0.063	-	0.00007	<0.00006～0.00010	-	<0.0006	<0.0006～<0.0006	-		
18	南港	-	-	7.4～8.6	-	6.2	2.9～9.8	-	3.5	4.1	2.5～5.7	-	-	-	-	-	1.50	1.0～2.1	-	0.099	0.086～0.12	-	0.007	0.004～0.009	-	0.00008	<0.00006～0.00011	-	0.0046	<0.0006～0.0085	-		
19	大阪湾C-3	C	Ⅳ	8.0～8.7	1/12	8.4	5.4～13	0/12	3.3	3.4	2.3～5.9	0/12	-	-	-	N.D	N.D～N.D	-	0.78	0.34～1.5	1/12	0.082	0.049～0.11	6/12	0.007	0.003～0.016	0/6	0.00006	<0.00006～0.00006	0/4	0.0007	<0.0006～0.0010	0/4
20	堺7-3区沖	-	-	7.7～8.6	-	9.2	6.9～11	-	3.0	2.7	2.5～4.4	-	-	-	-	N.D	N.D～N.D	-	0.54	0.33～0.68	-	0.069	0.047～0.089	-	0.029	0.013～0.064	-	<0.00006	<0.00006～<0.00006	-	0.0019	0.0018～0.0019	-
21	大阪湾B-3	B	Ⅲ	8.1～8.7	3/12	9.5	6.1～13	0/12	3.1	3.7	1.6～5.4	5/12	-	-	-	N.D	N.D～N.D	0/12	0.45	0.24～0.60	0/12	0.050	0.025～0.087	6/12	0.007	<0.001～0.020	0/4	0.00006	<0.00006～0.00007	0/4	<0.0006	<0.0006～<0.0006	0/4
22	西宮市沖1	C	Ⅳ	8.0～8.6	6/12	7	1.2～14	3/24	4.3	5.1	2.5～6.4	0/12	-	-	-	-	0.48	0.29～0.71	0/12	0.045	0.025～0.068	0/12	0.003	0.002～0.004	0/2	<0.00006	<0.00006～<0.00006	0/2	<0.0006	<0.0006～<0.0006	0/2		
23	開門	C	Ⅳ	7.7～8.9	8/12	11	7.8～18	0/12	6.6	7.1	3.6～13	2/12	1.2×10 ⁴	4.9×10 ⁴ ～3.3×10 ⁵	-	-	-	1.90	1.3～2.8	6/6	0.11	0.089～0.16	4/6	0.027	0.009～0.065	-	0.00009	0.00006～0.00012	-	<0.0006	<0.0006～<0.0006	-	
24	尼崎港中央	C	Ⅳ	7.8～8.7	4/24	8.5	5.3～12	0/24	3.7	4.8	1.8～5.6	0/24	1.8×10 ⁴	8.0×10 ⁴ ～1.1×10 ⁵	-	-	-	0.65	0.44～1.1	1/12	0.066	0.023～0.14	1/12	0.007	0.005～0.012	-	<0.00006	<0.00006～<0.00006	-	<0.0006	<0.0006～<0.0006	-	
25	尼崎港沖	C	Ⅳ	7.5～8.4	2/24	8	4.1～12	0/24	3.4	4.4	2～5.7	0/24	4.2×10 ⁴	7.9×10 ⁴ ～2.4×10 ⁵	-	-	-	0.88	0.46～2.2	1/12	0.11	0.045～0.22	8/12	0.009	0.004～0.018	-	<0.00006	<0.00006～<0.00006	-	<0.0006	<0.0006～<0.0006	-	
26	鳴尾浜沖	C	Ⅳ	7.9～8.7	8/24	9.3	2.5～16	0/36	5.0	5.9	3.1～9.6	1/12	2.7×10 ⁴	2.0×10 ⁴ ～1.3×10 ⁵	-	-	-	0.70	0.43～1	0/12	0.084	0.045～0.2	4/12	0.005	0.001～0.009	-	-	-	-	-	-	-	
27	甲子園浜	C	Ⅳ	7.8～8.6	2/12	8.2	3.3～15	0/24	4.4	5.2	3～6.7	0/12	1.1×10 ⁴	<2.0×10 ⁴ ～7.9×10 ⁴	-	-	-	0.63	0.23～1.3	1/12	0.08	0.048～0.11	5/12	0.005	0.001～0.014	-	<0.00006	<0.00006～<0.00006	-	<0.0006	<0.0006～<0.0006	-	
28	今津港	C	Ⅳ	7.6～8.7	7/24	8.7	1.6～16	1/36	5.8	5.7	3～18	1/12	3.2×10 ⁴	1.1×10 ⁴ ～1.7×10 ⁴	-	-	-	0.80	0.48～2	1/12	0.13	0.054～0.5	7/12	0.006	0.001～0.011	-	-	-	-	-	-	-	
29	香櫨園浜	C	Ⅳ	7.8～8.7	5/12	8.2	1.7～16	1/24	5.3	6.0	3.4～9.6	2/12	1.1×10 ⁴	<2.0×10 ⁴ ～7.9×10 ⁴	-	-	-	0.67	0.42～1	0/12	0.096	0.055～0.17	5/12	0.006	0.001～0.022	-	<0.00006	<0.00006～<0.00006	-	<0.0006	<0.0006～<0.0006	-	
30	第4工区南沖合(1)	C	Ⅳ	8.1～8.9	8/12	7.9	2.4～15	0/36	3.0	3.6	2.1～4.1	0/36	1.1×10 ⁴	<2.0×10 ⁴ ～4.6×10 ⁴	-	-	-	0.37	0.22～0.66	0/36	0.043	0.018～0.081	0/36	0.004	0.004～0.004	-	-	-	-	-	-	-	
31	第4工区南沖合(2)	B	Ⅲ	8～8.7	5/12	8.2	3.7～16	4/36	2.8	3.0	2～4.3	11/36	1.0×10 ⁴	<2.0×10 ⁴ ～5.4×10 ⁴	-	-	-	0.36	0.15～0.85	3/36	0.041	0.018～0.076	11/36	0.004	0.003～0.005	-	-	-	-	-	-	-	
32	西宮市沖2	B	Ⅲ	8.1～8.6	5/12	8.1	2.7～14	2/24	3.5	4.4	2～5.6	8/12	-	-	-	-	-	0.43	0.22～0.65	2/12	0.041	0.018～0.07	4/12	0.003	0.002～0.003	0/2	<0.00006	<0.00006～<0.00006	0/2	<0.0006	<0.0006～<0.0006	0/2	

(注) 1. m：環境基準に適合しない検体数 n：総検体数
 2. 「-」は調査が行われていないことを示し、「ND」は定量下限を下回ることを示す。
 3. 上表の値は、全層の値である。

出典：「平成 27 年度 大阪府域河川等水質調査結果報告書」（大阪府、平成 29 年 4 月）
 「平成 27 年度 公共用水域の水質等測定結果報告書」（兵庫県、平成 29 年 3 月）

表 2-6-5 (4) 海域水質調査結果 (ダイオキシン類)

(単位:pg-TEQ/L(水質))

No.	地点名	水質
11	神崎川河口中央	0.19
12	淀川河口中央**	0.18
13	木津川河口中央	0.090
14	No.5ブイ跡*	0.098
15	大阪港関門外**	0.027
16	南港*	0.14

- (注) 1. *又は**は2年に1度採水・採泥のローリング調査とする。
 2. **の試料採取日・・・水質：年1～4回実施 平成26年5月2日～12月9日
 **以外の試料採取日・・・水質：年1～4回実施 平成27年4月20日～11月30日

出典：「大阪市環境白書 平成27年度版」(大阪市、平成27年12月)

「大阪市環境白書 平成28年度版」(大阪市、平成28年11月)